

パブリックコメントを募集します

①【道路交通課】「清瀬市駐車場事業経営戦略(改定案)」

「地方公営企業」として、将来にわたって安定的に駐車場事業を継続していくため、経営の基本計画となる中長期的な駐車場事業経営戦略を令和2年度に策定しました。

当初の策定から4年が経過し、利用実績の動向の変化や、施設の経年劣化により修繕が必要な状態であることなど、いくつかの課題が明らかになりました。これらの経営環境の変化や課題を踏まえ、駐車場の安定・継続したサービスを提供していくため、令和7年度に経営戦略を改定します。この改定案に対し広く皆さんから意見を募集します。

②【下水道課】「清瀬市下水道事業経営戦略(改定案)」

下水道事業は「地方公営企業」として、日常生活に欠くことのできない重要なサービスの提供を将来にわたって安定的に継続することができるよう、総務省より「経営戦略」の策定が求められており、本市でも令和2年度に10年間の計画期間とする「清瀬市下水道事業経営戦略」を策定しました。

経営戦略は、現状把握・将来予測を行うとともに、経営の目標を設定し、その取組方針、将来の収支計画を取りまとめたものであり、これに基づいて事業経営をすることで、経営基盤の更なる強化を図るも

のです。また、時代の変化に対応した効率的な経営基盤となるよう、3年から5年以内に見直しを行うことが重要とされています。

本経営戦略が策定から4年経過し、その間には感染症の蔓延や緊迫する世界情勢、物価高騰など取り巻く環境が大きく変化していきました。このような状況のなかで、改めて現状把握と将来予測・経営計画を立て、より安定的・継続的に市民の日常生活に必要な下水道サービスを提供していくため、今回「清瀬市下水道事業経営戦略(改定案)」を策定しましたので、この改定案に対し広く皆さんから意見を募集します。

③【子育て支援課】「(仮称)清瀬市子ども計画(案)」

市では「子どもまんなか社会」を実現するため、子ども基本法に基づき「(仮称)清瀬市子ども計画(案)」を策定中です。この計画は現行の「清瀬市子ども・子育て支援総合計画」をはじめ、子どもや若者施策に関する諸計画を包含する一体的なものとして整備する予定です。

それらのうち、法定計画である「子ども・子育て支援事業計画」を先行してまとめましたので、この案に対し広く皆さんから意見を募集します。

対象者	①～③市内在住・在勤・在学または市内に事業所を有する個人・法人・その他団体、この事案について直接的に利害関係が生じると認められる方(氏名・住所などの必要事項が明記されていないものは受け付けできません)
公表場所	①～③共通：市ホームページ、各地域市民センター、中央図書館、生涯学習センター、児童センター、男女共同参画センター、コミュニティプラザひまわり、清瀬けやきホール、行政資料コーナー(市役所本庁舎1階)、各担当課窓口 ③のみ：認可保育所、子どもの発達支援・交流センターとことこ、子供の家
提出期間	①・②2月5日(水)～2月24日(月) ③2月14日(金)～3月3日(月)
提出方法	専用フォームまたは直接窓口、郵送(〒204-8511 中里5-842)、ファクスで各担当課へ
問合せ	①道路交通課道路交通係 ☎042-497-2096 ☎042-492-2415 ②下水道課庶務係 ☎042-497-2531 ☎042-495-0165 ③子育て支援課子育て支援係 ☎042-497-2088 ☎042-495-7711



詳しくはこちら

柳泉園組合のパブリックコメントを募集します

柳泉園組合新清掃施設整備基本構想(素案)について、ご意見を募集します。

期1月31日(金)～2月14日(金)

【閲覧場所】

同組合情報公開コーナー(休業

日を除く)、柳泉園グランドパーク、同組合ホームページ
☎柳泉園組合
☎042-470-1546



詳しくはこちら

募集 体験農園説明会・利用者

・今秋開設予定の体験農園に関する説明会を開催

区画等は決めずに、栽培計画を作成後に農園主含め6～10人程度で皆さんと農産物を作る体験農園を今秋開設予定です(希望の品目は応相談)。種子や苗・肥料・農具などは農園主が用意します。下記の日時で説明会を行います。興味がある方はぜひご連絡ください。

日2月15日(土)=午前10時～、午後1時～

2月16日(日)=午前10時～、午後1時～

申 ☎松村園芸(清瀬市野塩4-80-3) ☎050-5476-0718へ

・農業体験!

◆小寺農園

農家(農園主)の方の指導のもと、農業を体験できます。種や苗、肥料、農具などは農園主が用意します。

また、土・日曜日を中心に、種まきや育成、収穫の仕方を解説する野菜作り講習会を行うので、お勤めの方でも楽しみながら野菜作りを学ぶことができます。

対20歳以上の方(家族での参加も可) 場小寺農園「畑の仲間 清瀬」(下清戸5-906) 費年間税込み41,000円(年間一括払い。種・苗・肥料・講習代・野菜代などを含む) 【利用期間】3月中旬から令和8年1月31日(金)まで 申3月2日(必着)までに、はがきに住所・氏名(ふりがな)・電話番号を記入し、〒204-0011清瀬市下清戸5-906小寺農園「畑の仲間 清瀬」まで郵送。 ☎武藤 ☎090-4025-5119

◆斉藤農園

土作り、種まき、生育管理、収穫まで専業農家と一緒に野菜作りを体験できます。種や苗、肥料、農具などは農園主が用意します。

【利用日】週1回午前9時30分～正午(土曜日を除く、ご希望の曜日を選択できます) 費月額3,000円(年間一括払いの場合は35,000円) 申 ☎ファクスで斉藤農園(受け付け=平日午前9時～午後4時) ☎042-492-4271

※申込みは随時受付中です。



募集

市民農園の利用者

わいわい農園野塩(新規)

農具等が用意された市民農園(貸農園)が、野塩地区に新たに開園します。市が運営している市民農園と同様に、区画内は借主が自由に作付けすることができます。

特定農地貸付法に基づき、農地所有者自身が開設する市民農園として市内で初めての開園となります。

対20歳以上の方(家族での参加も可) 場野塩二丁目

費年間税込み39,800円(年間一括払い、クレジットカード決済) 【使用期間】1年間

【募集区画】20区画(1区画10平方メートル) 申 ☎3月1日から随時(先着順)、右記申込みフォームで



申込みフォーム

竹丘二丁目市民農園

市では、土に親しみながら野菜などを作ってもらい、農業に対する理解や生産の喜びなどを味わっていただくことを目的とし、市民の皆さんが野菜づくりや花栽培などを行える市民農園を開設しています。皆さんも新鮮な野菜の栽培などにチャレンジしてみませんか。

対市内在住で野菜などの栽培に意欲のある世帯(ただし、1世帯につき1区画。また、中清戸五丁目市民農園をご利用の方は応募不可)

場竹丘二丁目市民農園 費1区画あたり月額1,500円(指定日までに当該年度分を一

括納入) 【使用期間】令和7年4月1日～令和10年2月末日

【募集区画】77区画(1区画20平方メートル) 申往復はがき(下記記入例を参照)または下記申込みフォームで(1世帯で複数の申込み、窓口、電話での受け付けは不可)

【締め切り】

2月12日(消印有効)

☎産業振興課農政係

☎042-497-2052

※抽選の場合は受付番号を送付します(公開抽選日=2月21日(金)午前9時30分～市役所本庁舎)。

【往信はがき記入例】

往信用(裏)	往信用(表)
竹丘二丁目市民農園の利用を申し込みます。	〒204-8511 清瀬市中里5-842
1.住所	85 往信 産業振興課 農政係 行
2.氏名(ふりがな)	
3.電話番号	

※返信用の表には、申込み者の住所・氏名を記入してください。



詳しくはこちら